

4	生徒指導
テーマ	主体性・社会性を育む機能的な生徒指導体制
基調	<p>平成28年度のいじめの認知件数は323,000件を超え、いじめに対する認知度は高まっているが、インターネット上のWebサイトやSNS等を介したいじめ等その様態が多様化し、深刻化している。また、不登校の児童生徒数や暴力行為の発生件数も、依然として高い水準のままであり、憂慮すべき状態である。</p> <p>生徒指導は、一人一人の児童生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めることを目指して行われなければならない。それは、児童生徒の自発的かつ主体的な成長・発達の過程を支援し、社会に受け入れられる自己実現を図るものである。そのためには、教職員の指導力向上とともに、校内の生徒指導に関して、指導方針や指導基準を明確化し、教職員全体の共通理解のもとに児童生徒に対して毅然とした態度で意図的・計画的に指導することが必要である。また、教育相談においては、児童生徒自身が抱える問題を改善し、現状に即した好ましい人間関係づくりや学校生活への適応等に対する支援をより充実させなければならない。</p> <p>そして、これらの取組は学校を核として家庭・地域社会・関係諸機関等と連携して進めていくことがますます必要である。全ての児童生徒にとって学校が安全・安心で夢溢れる場所となり、高い志をもって主体的・協働的に学び、集団や社会の一員として自己実現を図ることにつながるための生徒指導体制の在り方が求められる。</p> <p>前回大会（山口大会）では、児童生徒に好ましい人間関係を築くために生徒指導の機能を生かした自己指導能力の育成の大切さを学んだ。また、生徒指導担当が中心となって学校内や関係諸機関との連携を深めるための役割を担い、共通理解を図りながらチーム学校として取り組むことの重要性についても確認できた。一方で、生徒指導上の問題を未然に防止したり、問題を解決したりするための異校種間での効果的な連携の在り方が課題として挙げられた。</p> <p>本分科会では、山口大会に引き続き、児童生徒が主体的に判断し行動する力や他者と協働する態度を培い、社会的自立に向けた能力を身に付けるための生徒指導体制の在り方について探究する。また、教育相談体制を更に充実させるために、学校内での取組や「チーム学校」の在り方、家庭・地域社会・関係諸機関・異校種との連携等についても、実践事例を基に研究を深め、提言していく。</p>
研究の視点	<ol style="list-style-type: none"> 1 主体的に判断し行動する力や社会性を育むための生徒指導体制の在り方 <ol style="list-style-type: none"> ① 全教職員の共通理解を基盤とした、学校全体での生徒指導体制や研修の充実 ② 教師と児童生徒及び児童生徒相互の好ましい人間関係を育む指導体制 ③ 社会的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を育む指導体制 ④ 規範意識、倫理観、対人関係能力等を育む指導体制 ⑤ 学校と家庭、地域社会、関係諸機関等との連携 ⑥ 異校種間での共通理解や交流・連携 2 多岐に亘る課題を抱えた児童生徒に対する教育相談体制の在り方 <ol style="list-style-type: none"> ① 全教職員の専門性を生かした教育相談体制 ② 機能的な「チーム学校」の体制 ③ 養護教諭やスクールカウンセラー等と連携した教育相談 ④ 学校と地域社会・関係諸機関との連携を図った教育相談 ⑤ 児童生徒理解を深める教育相談のための研修

